

職域サポートローン

令和6年6月3日現在

商 品 名	職域サポートローン
ご 利 用 い た だ け る 方	以下のすべてを満たす方がご利用いただけます。 (1) 当金庫と「パートナーズ協定」契約がある事業所またはたちばなビジネスクラブ未来会員事業所にお勤めの経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員も含む） (2) 申込時年齢が満18歳以上で、当金庫の会員又は会員の資格を有する方 (3) しんきん保証基金の保証を受けられる方
お 使 い み ち	申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が必要とする次の資金 (1) 自動車（オートバイ・自転車を含む）購入資金 購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可）、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用 (2) 教育関連資金 就学する学校等への納付金（最長1年分） ・就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ※申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 (3) 住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、上記と合わせた申込みで100万円以内） ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 (4) 借換関連資金 申込人が自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金を用途として、自信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）
ご 融 資 金 額	1,000万円以内
ご 利 用 期 間	3ヶ月以上15年以内
ご 融 資 利 率	変動金利…契約時の当金庫所定の利率を年に一度見直しを行います。
ご 返 済 方 法	契約時に指定した返済用口座より毎月元金均等または元利均等返済となります。 ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。
保 証 人 ・ 担 保	（一社）しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。

必 要 書 類	(1)本人確認書類 (2)年収確認書類(融資金額100万円を超える場合は必要) (3)お使いみちが確認できる書類 (4)その他金庫が必要とする書類
手 数 料 ・ 保 証 料	(1)当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 (2)保証料はご融資金利に含まれます。
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
そ の 他	(1)ご融資金は、原則としてご購入先等へお振込みいただきます。なお、振込手数料については、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。 (2)お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (3)FAX、郵送により申込可能です。ただし正式なローンご契約時には窓口にご来店いただきます。 ※チラシ裏面の仮審査申込書をご利用ください。FAXは24時間受付中です。 (3)現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。